

山形市体育施設

4月1日からの施設利用について(貸出再開)

【対象の施設】

山形市総合スポーツセンター全施設、南部・江南・福祉・沼の辺体育館
山形市球技場、山形市弓道場

期間 4月1日(水)から

1. 以下の通り、貸出を再開いたします。

＜全施設＞

- ・中学生以下の貸出を再開します。

＜山形市総合スポーツセンター＞

- ・屋内プールの貸出を再開します。※ただし、採暖室は利用不可
- ・トレーニングルーム、体力測定室、軽運動場、チビッコルームは、引き続き冷房新設工事のため7月下旬頃まで休場いたします。

2. 施設の利用について

※ 施設利用の際は、以下のことについて協力をお願いいたします。

- ・施設利用前後に手洗い・うがいをする
- ・可能な限り利用者で除菌用のアルコールを持参する等による消毒実施
- ・風邪の症状（咳・くしゃみ）や37.5度以上の熱がある方の利用自粛
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある方の利用自粛
- ・室内を利用する場合は、こまめな換気
- ・活動中は、お互いの距離を1m以上離れる
- ・近距離での会話や発声、掛け声、大声は避ける
- ・団体利用代表者への参加メンバー情報把握及び健康観察
(高校生以下がご利用の際は、大人の代表者が必ず帯同してください)

※ その他、引き続き厚生労働省等の指示に従い、活動自粛等にご協力ください。

※ 今後の状況によっては、内容が変更になる可能性があります。

指定管理者：(公財) 山形市体育協会